

評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
(1) 業務実績	① 事業遂行に必要な実績	・直近5年間に学生を対象としたワークショップや、アントレプレナーシップ(起業家精神)の育成に関する業務の実績を有しており、そのノウハウを本業務において有効に活用できると見込まれるか。	20 (8)
(2) 執行体制	① 業務遂行体制	・運営スタッフの配置や業務管理の体制が整っており、事業の進行管理が適切に行えることが見込まれるか。 ・市との連絡調整を適切に行える体制となっているか。	40 (16)
	② 配置予定技術者の能力	・業務に必要な知見、専門知識、ノウハウを有しているか。 ・講師選定、伴走支援、進行管理等が適切に計画されているか。	
(3) 提案内容	① 事業趣旨・目的の理解度	・業務の背景・目的(若年層のデジタル人材育成、学生等と市内企業の交流機会の創出等)を理解した提案となっているか。	80 (32)
	② 実施スケジュール	・業務に関する作業手順は具体的であるか。 ・スケジュールに妥当性、確実性があるか。	
	③ 人材育成プログラム	・データサイエンスを含むデジタルスキルおよび、実践的なビジネススキル(課題発見力、思考力、実行力)の習得につながる内容となっているか。 ・若年層にとって魅力的で、参加意欲を喚起する構成となっているか。 ・参加者の募集にあたり、専用WEBサイトの制作など、プログラムを効果的に周知するための情報発信の方法が提案されているか。 ・参加する若年層と市内企業が双方向に関わる機会が確保されているか。	
(4) 価格	① 委託料の総額 (消費税及び地方消費税を含む。)	・ $\{1 - \text{提案額} / (\text{提案限度価格})\} \times 60$ 点 ※小数点以下切捨て	60
合 計			200

注) 各評価区分(価格除く)いずれかにおいて、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点(4割)未満の事業者については失格とする。